CANOX

第89回

定時株主総会
招集ご通知

開催日時　平成29年６月28日(水曜日)
午前10時

開催場所　当社　４階ホール
名古屋市西区那古野一丁目１番12号

目 次

P.1　第89回定時株主総会招集ご通知
P.2　議決権行使についてのご案内
P.3　株主総会参考書類
　　議　　案　取締役６名選任の件

添付書類

P.7　事業報告
P.18　連結計算書類
P.26　計算書類
P.33　監査報告書

株式会社 カノークス
証券コード　8076

(証券コード8076)
平成29年６月12日

株　主　各　位

名古屋市西区那古野一丁目１番12号
株式会社 カノークス
代表取締役
社　　長　木　下　幹　夫

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
　なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月27日（火曜日）午後５時20分までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**平成29年６月28日（水曜日）午前10時**
２．場　　所　名古屋市西区那古野一丁目１番12号
　　当社　４階ホール
３．目的事項
　報 告 事 項　1.　第89期（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　2.　第89期（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）計算書類の内容報告の件
　決 議 事 項
　　議　　案　取締役６名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.canox.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎　当日はノーネクタイのクールビズスタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



株主総会開催日時 **平成29年６月28日（水曜日）午前10時**

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会にご出席いただけない場合



郵送による議決権行使

行使期限 **平成29年６月27日（火曜日）午後５時20分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。
なお、同封の記載面保護シールをご利用ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役６名選任の件

取締役全員（８名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となりますので、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	木下幹夫（きのした みきお） (昭和27年10月27日生)	昭和50年４月　日商岩井㈱　入社 平成12年４月　上海嘉日鋼板製品有限公司（出向）(代）董事兼総経理 平成17年１月　㈱メタルワン　国際本部 電機鋼材国際部長 平成19年１月　同社　執行役員 国際本部長 平成21年10月　同社　執行役員 海外営業本部長 平成24年４月　同社　執行役員 海外営業担当 平成25年４月　当社　顧問 平成25年６月　当社　代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 平成25年６月より４年間当社社長として経営に携わってきた経験を有しております。これまでの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	15,600株
2	首藤隆彦（しゅどう たかひこ） (昭和33年４月13日生)	昭和57年４月　日新製鋼㈱　入社 平成20年４月　同社　自動車鋼材販売部長 平成20年11月　同社　中国支社長 平成23年４月　同社　中四国支社長（職制改正） 平成24年６月　当社　執行役員営業本部特命担当 平成25年６月　当社　取締役執行役員営業本部営業統括部長 平成27年４月　当社　取締役執行役員経営企画部長 平成28年６月　当社　取締役常務執行役員経営企画部長（現任） [取締役候補者とした理由] 平成25年６月より当社営業統括担当取締役としての、平成27年４月より当社経営企画担当取締役としての経営経験を有しております。これまでの経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	6,900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	藤條修也（ふじえだのぶや） (昭和34年４月26日生)	昭和58年４月　当社　入社 平成20年10月　当社　名古屋本店鋼板部長 平成22年６月　加納鋼板加工㈱代表取締役社長 平成24年７月　当社　理事東北支店長 平成24年10月　㈱カノークス北上代表取締役社長（兼任） 平成26年７月　当社　理事㈱空見スチールサービス代表取締役社長 平成27年６月　当社　取締役執行役員㈱空見スチールサービス代表取締役社長（現任） [取締役候補者とした理由] 平成22年より関係会社社長としての会社経営の経験を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	5,400株
4	松永敏博（まつながとしひろ） (昭和40年10月29日生)	平成元年４月　当社　入社 平成21年４月　当社　名古屋本店鋼管建材部長 平成23年６月　当社　九州支店長 平成26年６月　当社　理事東京支社長 平成28年６月　当社　取締役執行役員営業本部副本部長兼東京支社長（現任） [取締役候補者とした理由] 平成23年より当社九州支店長及び東京支社長として支店運営及び営業経験を有しております。これまでの当社における豊富な業務経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	2,500株
5	社外 柴田圭亮（しばたけいすけ） (昭和40年11月２日生)	昭和63年４月　三菱商事㈱　入社 平成23年４月　㈱メタルワンスチールサービス代表取締役副社長執行役員COO 平成26年４月　㈱メタルワン薄板戦略企画部長代行 平成27年４月　同社　薄板事業部長（現任） 平成27年６月　当社　取締役（現任） [取締役候補者とした理由] 商社での鉄鋼営業、また鉄鋼販売及び加工会社での経営に携わり、平成27年６月より２年間当社社外取締役として経営経験を有しております。また、当社同業界での職務経験により豊富な業界知識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	社外　独立 みやじま　もとこ 宮島元子 （昭和32年1月1日生）	平成２年４月　弁護士登録（現任） 平成５年４月　㈱豊田自動織機　入社 平成８年１月　同社　法務部課長 平成９年９月　南山大学法学部非常勤講師 平成16年４月　名城大学大学院法務研究科教授（現任） 平成28年６月　当社　取締役（現任） [取締役候補者とした理由] 弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした弁護士としての専門的見地から、加えて企業法務での職務経験もある点から有用な意見をいただいております。これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映いただくため、取締役候補者としております。	200株

（注）1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 柴田圭亮、宮島元子の両氏は社外取締役候補者であります。なお、柴田圭亮氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって２年、宮島元子氏の当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって１年となります。
3. 宮島元子氏は㈱名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
4. 当社と柴田圭亮、宮島元子の両氏との間では、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 藤條修也氏は平成29年６月12日をもって㈱空見スチールサービス代表取締役社長を辞任いたします。

(ご参考)

当社の社外役員については、透明性の高い経営と強い経営監視機能を発揮するコーポレートガバナンス体制を高いレベルで確立し、企業価値の向上を図るため、その独立性を判断する基準を以下のとおり定めております。社外取締役及び社外監査役は以下の社外役員独立性基準のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

(1) 当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」と総称する）の出身者
(2) 当社の主要株主（議決権ベースで10%以上）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員及び業務執行者
(3) 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
①当社グループの主要な取引先（販売先及び仕入先で年間取引高が連結売上高の２%以上の先）
②当社グループの主要な借入先（借入残高が連結総資産残高の２%以上の借入先）
③当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
(4) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
(5) 当社グループから多額（過去３年間いずれかの年に年１千万円以上）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
(6) 当社グループから多額（過去３年間いずれかの年に年１千万円以上）の寄付を受けている者
(7) 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
(8) 近親者（二親等以内の親族または同居の親族）が上記（1）から（7）までのいずれかに該当する者
(9) 過去３年間において、上記（2）から（8）までのいずれかに該当していた者
(10) 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、設備投資の回復は期待されたほどに進捗を見せませんでしたが、全般的には緩やかながら回復へと推移いたしました。

当社グループを取り巻く環境では、国内粗鋼生産量が建設や自動車などの内需に支えられ１億516万トンと前年度比0.9％増となりました。また国内自動車生産台数も回復し、当年度は936万台と前年度比で1.9％の増となりました。

第４四半期にはそれまでの低下を続けてきた鋼材価格が底を打ったものの、上記環境下で販売数量を伸ばしましたが、通期では平均販売単価減によって売上金額は前年度を下回りました。以上の結果、売上金額は1,063億30百万円（前期比2.6％減）となりましたが、営業利益18億38百万円（同7.6％増)、経常利益19億44百万円（同12.7％増)、親会社株主に帰属する当期純利益14億54百万円（同26.4％増）と前年度と比較して増益となりました。

なお、売上高の品種別内訳は次のとおりであります。

「鋼　　板」	595億12百万円（前年度比3.4％減）
「鋼　　管」	191億86百万円（前年度比6.2％減）
「ステンレス等」	249億19百万円（前年度比1.5％増）
「条　　鋼」	22億64百万円（前年度比7.6％増）
「そ の 他」	４億48百万円（前年度比8.5％減）

（2）設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は１億４百万円であり、その主なものは東北支店新事務所建設及び㈱空見スチールサービス西工場の耐震補強工事にかかる投資であります。

(3) 対処すべき課題

現在、当社グループでは第８次中期経営計画において「事業領域の拡大」と「構造改革の実行」を中心として計画を遂行中であります。

安定した収益性と高い企業価値を有する鉄鋼商社を目指すために新たなビジネスアイディアを創出し、成長軌道に乗せるべく努力を続けております。その一環として働き方改革を通じた労働時間の有効的な活用、また女性社員への活躍の場を提供し、生産性向上に努めて参りました。

今後も、引き続き社員一同が健全な危機意識と変革意識をもって中期経営計画の達成に邁進して参ります。

株主の皆様におかれましては、以上の事情をご賢察いただきまして、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(4) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第86期 (平成26年３月期)	第87期 (平成27年３月期)	第88期 (平成28年３月期)	第89期 (当連結会計年度) (平成29年３月期)
売上高(百万円)	113,966	114,439	109,176	106,330
経常利益(百万円)	2,218	1,938	1,725	1,944
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,366	1,306	1,150	1,454
１株当たり当期純利益(円)	127.65	122.34	107.70	136.16
総資産(百万円)	52,226	53,884	52,110	53,956
純資産(百万円)	17,453	19,772	19,720	21,007
１株当たり純資産額(円)	1,633.68	1,850.93	1,846.43	1,966.99

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 平成27年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第86期 (平成26年３月期)	第87期 (平成27年３月期)	第88期 (平成28年３月期)	第89期(当期) (平成29年３月期)
売上高(百万円)	113,964	114,438	109,174	106,329
経常利益(百万円)	2,153	1,936	1,746	1,909
当期純利益(百万円)	1,309	1,311	1,173	1,421
１株当たり当期純利益(円)	122.15	122.65	109.75	132.94
総資産(百万円)	51,723	53,101	51,704	53,680
純資産(百万円)	16,942	19,076	19,283	20,650
１株当たり純資産額(円)	1,584.27	1,783.99	1,803.74	1,931.70

(注) 1. １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、１株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 平成27年10月１日付で普通株式２株につき１株の割合で株式併合を実施しております。１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は第86期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
新日本鋼業株式会社	50百万円	100.00％	鋼管切断加工
加納物流センター株式会社	30	100.00	倉庫荷役及び鋼管切断加工
株式会社カノークス北上	80	100.00	鋼管切断加工
加納興産株式会社	30	100.00	不動産管理及び各種サービス

(6) 主要な事業内容
鉄鋼、鉄鋼関連商品の販売及び加工

(7) 主要な営業所及び工場

① 当　　社

本　　社	名古屋市西区那古野一丁目１番12号
本店・支社	名古屋本店　東京支社
支　　店	関西支店(大阪府)　九州支店(福岡県) 北関東支店(群馬県)　東北支店(岩手県)
営 業 所	札幌営業所　金沢営業所　静岡営業所 中国営業所(広島県)　四国営業所(愛媛県)
加工工場及び倉庫	空見センター・豊田センター(愛知県)　市川センター(千葉県) 北関東倉庫(群馬県)　四国センター(愛媛県) 板付倉庫(福岡県)

② 子 会 社

新日本鋼業㈱(群馬県)　　加納物流センター㈱(愛知県)
㈱カノークス北上(岩手県)　加納興産㈱(愛知県)

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比較増減
238名	11名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
179名	２名増	38歳６ヶ月	14年５ヶ月

(9) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,800 百万円
株式会社愛知銀行	1,500

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　19,443,000株
(2) 発行済株式の総数　　10,690,329株(自己株式413,171株を除く)
(3) 株　主　数　　1,213名
(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
株式会社メタルワン	4,380 千株	40.97 %
日新製鋼株式会社	1,707	15.97
株式会社三菱東京UFJ銀行	455	4.26
新日鐵住金株式会社	414	3.87
株式会社愛知銀行	343	3.21
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	298	2.80
加納光太郎	228	2.13
株式会社中山製鋼所	131	1.23
株式会社第三銀行	114	1.07
加納勝彦	112	1.05

(注) 1. 当社は、自己株式413,171株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 平成29年３月13日付をもって日新製鋼㈱が新日鐵住金㈱の子会社に該当することとなったため、新日鐵住金㈱は同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。

3. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	木下幹夫	
取締役	平野秀明	管理本部長兼経理部長兼審査法務部長
取締役	河辺道雄	管理本部副本部長
取締役	首藤隆彦	経営企画部長
取締役	藤條修也	㈱空見スチールサービス代表取締役社長
取締役	松永敏博	営業本部副本部長兼東京支社長
取締役	柴田圭亮	㈱メタルワン薄板事業部長
取締役	宮島元子	弁護士、名城大学大学院法務研究科教授
常勤監査役	亀田善也	
監査役	内野秀幸	税理士
監査役	平松直人	日新製鋼㈱執行役員名古屋支社長

（注）1. 取締役のうち柴田圭亮、宮島元子の両氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち亀田善也、内野秀幸及び平松直人の３氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 宮島元子、亀田善也及び内野秀幸の３氏は㈱名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。
4. 監査役内野秀幸氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. ㈱メタルワン及び日新製鋼㈱は当社の大株主であります。
6. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
   ① 平成28年６月23日開催の第88回定時株主総会において、新たに松永敏博、宮島元子の両氏が取締役に就任いたしました。
   ② 平成28年６月23日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、監査役土屋　敦氏は任期満了により退任し、新たに平松直人氏が監査役に就任いたしました。
7. 当社は執行役員制度を採用しており、当期末における各執行役員の役職、氏名及び担当は次のとおりであります。

役職	氏名	担当
※専務執行役員	平野秀明	管理本部長兼経理部長兼審査法務部長
※常務執行役員	河辺道雄	管理本部副本部長
※常務執行役員	首藤隆彦	経営企画部長
※執行役員	藤條修也	㈱空見スチールサービス代表取締役社長
※執行役員	松永敏博	営業本部副本部長兼東京支社長

（注）※を付した執行役員は取締役を兼任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役柴田圭亮、宮島元子の両氏及び社外監査役内野秀幸、平松直人の両氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項に定める損害賠償責任の限度額について、同法第425条第１項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　数	報　酬　等　の　総　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (1名)	99百万円 (4百万円)
監査役 （うち社外監査役）	2名 (2名)	17百万円 (17百万円)
合計	9名	116百万円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会決議による報酬限度額（年額）は次のとおりであります。
取締役　180百万円（平成17年６月28日　第77回定時株主総会決議）
監査役　 40百万円（　　同　　上　　）
なお、当該株主総会決議による限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

Ⅰ．取締役　柴田圭亮

当事業年度開催の取締役会の８割に出席し、鉄鋼商社に勤務していることから鉄鋼業界に精通しており、当社の経営全般に対し助言・提言を行いました。

Ⅱ．取締役　宮島元子

社外取締役就任後開催の取締役会のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から、当社の経営全般に対し助言・提言を行いました。

Ⅲ．監査役　亀田善也

当事業年度開催の取締役会、監査役会のすべてに出席し、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに財務・会計的見地から公正な意見の表明を行いました。

Ⅳ．監査役　内野秀幸

当事業年度開催の取締役会、監査役会の９割に出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性並びに税理士としての専門的見地から公正な意見の表明を行いました。

Ⅴ．監査役　平松直人

社外監査役就任後開催の取締役会、監査役会の９割に出席し、主に取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性、適正性の見地から公正な意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

項　　目	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障等があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

5. 会社の体制及び方針

Ⅰ. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は会社法の要請する取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し次のとおり定めております。

(1) 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 役職員は当社の企業理念である「社是」を基本に据えた「カノークスグループ行動規範」に従い、法令や定款を遵守し、誠実かつ公正な企業行動を行う。
定期的な研修にてその意義や重要性について繰返し周知徹底に努める。

② コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する現況、問題点を把握し必要に応じて方針、指示を出す。

③ 適切な財務諸表作成のために、経理部長は「経理に関する諸規程」の周知徹底をはかる。

④ コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別にコンプライアンス委員会事務局への直接報告及び社外弁護士宛内部通報窓口を設ける。

⑤ 監査室は、定期的に各店、子会社の監査を行い、その結果を取締役、監査役へ報告する。
また、取締役は必要な改善の指示を行う。

⑥ 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、介入等に対しては毅然とした態度で臨むものとする。また、警察等の外部機関や顧問弁護士とも緊密な連携を保ち幅広く情報を収集するとともに不当要求は断固排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については「文書管理規程」に基づき所定の期間保存する。

② 次に掲げる文書は本社に10年以上保管し、取締役及び監査役が常時閲覧できるものとする。
「株主総会議事録」「取締役会議事録及び資料」「決算書類」「稟議書」

(3) 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループ会社の経営上の危険を防止するための対応策及び重大な危険が発生し又は予見される際に迅速且つ的確に対応するため「リスク管理規程」等を定め、規程に沿った社内手続きを通じてリスク管理を行う。

② 災害等の発生に備えて、防災用品の備置や大規模災害時初動対応手順書の整備等を行う。

(4) 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会の承認を受けた経営計画に基づき年度経営方針及び各部門の活動計画を策定する。

取締役会及び営業会議にて定期的なレビューを行い、業務執行の実効性を高める。

② 当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人において、各職位の職務及び責任権限並びに各組織単位の業務分掌について「業務分掌規程」、「権限規程」、「関係会社管理規程」を制定し効率的な経営を行うとともに、それに従った職務・責任体制で業務が行われているかどうか、定期的に監査を行う。

(5) 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 関係会社管理規程にもとづき、経営企画部が子会社の総括部門として、子会社から報告を受け経営や業績の状況を把握し、経営企画部長は、月一回開催する取締役会にて報告する。

② 子会社の経営の主体性を尊重しつつ、当社グループの適正な経営のため当社との事前協議事項を取り決め運用する。

③ 当社から子会社への取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、子会社の業務執行状況、リスクマネジメントやコンプライアンスの状況等を確認する。

(6) 財務報告に関する体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制運用評価課を設置し、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理する。そのために、外部専門機関と連携し、全社的な内部統制、決算・財務報告に係る業務プロセス及びその他の業務プロセスの評価、整備、運用を継続的に行う体制を整備する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務の執行を補助するため、必要に応じて補助者を置くことができる。

(8) 前号の使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役の補助者の人事評価や人事異動については、監査役の意見を聴取のうえ、決定する。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 常勤監査役は取締役会の他、執行役員会等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明する。

② 著しい損失や重大なコンプライアンス違反の発生のおそれがある場合は、社内規程に基づき、当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人は監査役に対して遅滞なく報告を行う。

監査役はいつでも、取締役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができる。

③ 当社は、前項に従い監査役への報告を行った当社及び当社グループ会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社内関係部門・会計監査人等との意思疎通をはかり、情報の収集や調査にあたっては取締役、執行役員及び関係部門はこれに協力する。

Ⅱ．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役会を12回開催し、予算の策定等経営に関する重要な事項や法律等で定められた事項の審議と決定、当社グループの月次業績の報告と分析、必要な対応事項を検討いたしました。社外取締役は独立した立場から審議・決定に加わり経営の監視・監督を行っています。

(2) 監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査いたしました。また、常勤監査役は取締役会の他、執行役員会、営業会議に出席するとともに、取締役への直接の聞き取りを行うなど業務執行やコンプライアンスの状況について経営監視を行っています。

Ⅲ．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様に対する剰余金の配当につきましてはROE（株主資本利益率）と配当性向という２つの指標を重視して、株主の皆様への利益還元率を高めていくこと、また財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としています。

当期の配当金につきましては、中間配当は１株当たり15円、そして期末配当は１株当たり22円とすることを平成29年５月19日の取締役会にて決議いたしました。年間配当金はあわせまして１株当たり37円となります。

また現時点では次期の年間配当金は１株当たり37円を予定しています。

以　上

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数については、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**44,655,940**	**流動負債**	**26,673,732**
現金及び預金	8,442,991	支払手形及び買掛金	15,146,952
受取手形及び売掛金	21,473,902	電子記録債務	2,138,208
電子記録債権	6,511,845	短期借入金	8,300,000
商品	8,089,602	未払費用	30,159
前払費用	28,105	未払法人税等	395,695
繰延税金資産	91,896	賞与引当金	198,726
その他	20,396	その他	463,989
貸倒引当金	△ 2,799	**固定負債**	**6,275,375**
固定資産	**9,267,350**	社債	3,500,000
有形固定資産	**3,859,699**	長期借入金	1,000,000
建物及び構築物	919,404	繰延税金負債	1,132,136
機械装置及び運搬具	138,153	再評価に係る繰延税金負債	548,544
土地	2,744,355	その他	94,694
その他	57,785	**負債合計**	**32,949,107**
無形固定資産	**77,310**	純資産の部	
ソフトウェア	35,415	**株主資本**	**17,984,496**
その他	41,895	資本金	2,310,000
投資その他の資産	**5,330,341**	資本剰余金	1,802,656
投資有価証券	5,169,742	利益剰余金	14,118,350
長期前払費用	5,307	自己株式	△ 246,510
退職給付に係る資産	43,664	**その他の包括利益累計額**	**3,023,052**
その他	130,611	その他有価証券評価差額金	2,416,298
貸倒引当金	△ 18,985	土地再評価差額金	799,759
繰延資産	**33,364**	退職給付に係る調整累計額	△ 193,005
社債発行費	33,364	**純資産合計**	**21,007,548**
資産合計	**53,956,656**	**負債及び純資産合計**	**53,956,656**

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		106,330,837
売上原価		100,331,484
売上総利益		5,999,352
販売費及び一般管理費		4,160,621
営業利益		1,838,731
営業外収益		
受取利息	1,039	
受取配当金	139,500	
仕入割引	23,758	
受取賃貸料	47,396	
持分法による投資利益	29,884	
雑収入	23,079	264,660
営業外費用		
支払利息	45,990	
売上割引	58,136	
賃貸収入原価	31,420	
雑損失	23,369	158,916
経常利益		1,944,474
特別利益		
投資有価証券売却益	152,837	152,837
税金等調整前当期純利益		2,097,311
法人税、住民税及び事業税	673,154	
法人税等調整額	△ 30,108	643,046
当期純利益		1,454,265
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,454,265

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,310,000	1,802,645	13,016,877	△ 246,085	16,883,437
当期変動額					
剰余金の配当			△ 352,793		△ 352,793
親会社株主に帰属する当期純利益			1,454,265		1,454,265
自己株式の取得				△ 468	△ 468
自己株式の処分		10		44	54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	10	1,101,472	△ 424	1,101,058
当期末残高	2,310,000	1,802,656	14,118,350	△ 246,510	17,984,496

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,115,546	799,759	△ 77,744	2,837,560	19,720,998
当期変動額					
剰余金の配当					△ 352,793
親会社株主に帰属する当期純利益					1,454,265
自己株式の取得					△ 468
自己株式の処分					54
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300,752		△ 115,260	185,491	185,491
当期変動額合計	300,752	―	△ 115,260	185,491	1,286,549
当期末残高	2,416,298	799,759	△ 193,005	3,023,052	21,007,548

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称

新日本鋼業㈱、加納物流センター㈱、加納興産㈱、㈱カノークス北上

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数　　2社

持分法を適用した関連会社の名称

石川技研工業㈱、㈱空見スチールサービス

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

ロ．棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10年～50年

機械装置及び運搬具　　５年～12年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ．繰延資産の処理方法

社債発行費……社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度より費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当連結会計年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額(43,664千円) は、退職給付に係る資産として投資その他の資産に表示しております。

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(4) 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(5) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました流動資産の「未収入金」（当連結会計年度は4,399千円）は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(6) 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 …… 3,263,401千円

(2) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める方法により算出

・再評価を行った年月日 …… 平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 …… △629,958千円

3. 連結損益計算書に関する注記
特別利益（投資有価証券売却益）
カルソニックカンセイ株式公開買付けに応じた当該株式の売却によるものであり、公開買付けの成立を条件とする特別配当金を含んでおります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記
(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式　　11,103,500株
(2) 配当に関する事項
① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年5月19日 取締役会	普通株式	192,436	18	平成28年3月31日	平成28年6月8日
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	160,356	15	平成28年9月30日	平成28年12月1日
計		352,793			

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	235,187	22	平成29年3月31日	平成29年6月13日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、社内規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況を確認し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券はすべて株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、主に運転資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,442,991	8,442,991	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,473,902	21,473,902	—
(3) 電子記録債権	6,511,845	6,511,845	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	4,719,193	4,719,193	—
(5) 支払手形及び買掛金	15,146,952	15,146,952	—
(6) 電子記録債務	2,138,208	2,138,208	—
(7) 短期借入金	8,300,000	8,300,000	—
(8) 未払法人税等	395,695	395,695	—
(9) 社債	3,500,000	3,501,026	1,026
(10) 長期借入金	1,000,000	1,008,040	8,040

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債、(10) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額25,126千円）及び持分法適用の関連会社株式（連結貸借対照表計上額425,422千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、愛知県その他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時　　価
1,040,150	835,660

(注１) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注２) 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行なったものを含む。）であります。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額……1,966円99銭

１株当たり当期純利益……136円16銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	**44,351,042**	**流動負債**	**26,670,852**
現金及び預金	8,131,353	支払手形	601,775
受取手形	5,448,325	電子記録債務	2,138,208
電子記録債権	6,511,845	買掛金	14,576,736
売掛金	16,025,374	短期借入金	8,300,000
商品	8,089,077	リース債務	1,329
前払費用	27,808	未払金	228,404
未収入金	4,348	未払費用	27,407
繰延税金資産	87,682	未払法人税等	393,685
その他	28,026	預り金	19,997
貸倒引当金	△ 2,801	賞与引当金	182,110
固定資産	**9,296,585**	その他	201,196
有形固定資産	**3,686,644**	**固定負債**	**6,359,635**
建物	746,482	社債	3,500,000
構築物	50,141	長期借入金	1,000,000
機械及び装置	89,579	リース債務	4,986
車両運搬具	0	繰延税金負債	1,216,396
工具、器具及び備品	25,161	再評価に係る繰延税金負債	548,544
土地	2,744,355	その他	89,708
リース資産	5,848	**負債合計**	**33,030,487**
建設仮勘定	25,076	純資産の部	
無形固定資産	**77,310**	**株主資本**	**17,439,050**
ソフトウェア	35,415	**資本金**	**2,310,000**
借地権	40,370	**資本剰余金**	**1,802,656**
その他	1,524	資本準備金	1,802,600
投資その他の資産	**5,532,629**	その他資本剰余金	56
投資有価証券	4,744,319	**利益剰余金**	**13,569,610**
関係会社株式	301,450	利益準備金	71,564
長期貸付金	59,529	その他利益剰余金	13,498,046
固定化営業債権	11,689	買換資産圧縮積立金	323,698
長期前払費用	5,307	特別償却準備金	14,442
その他	429,323	別途積立金	11,270,000
貸倒引当金	△ 18,989	繰越利益剰余金	1,889,906
繰延資産	**33,364**	**自己株式**	**△ 243,216**
社債発行費	33,364	**評価・換算差額等**	**3,211,454**
		その他有価証券評価差額金	2,411,695
		土地再評価差額金	799,759
		純資産合計	**20,650,504**
資産合計	**53,680,992**	**負債及び純資産合計**	**53,680,992**

損 益 計 算 書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		106,329,815
売上原価		100,289,205
売上総利益		6,040,610
販売費及び一般管理費		4,212,453
営業利益		1,828,156
営業外収益		
受取利息	1,545	
受取配当金	140,260	
仕入割引	23,758	
受取賃貸料	58,443	
雑収入	24,423	248,431
営業外費用		
支払利息	47,576	
売上割引	58,136	
賃貸収入原価	39,420	
雑損失	21,915	167,049
経常利益		1,909,539
特別利益		
投資有価証券売却益	152,837	152,837
税引前当期純利益		2,062,376
法人税、住民税及び事業税	670,894	
法人税等調整額	△ 29,731	641,162
当期純利益		1,421,213

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						買換資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,310,000	1,802,600	45	1,802,645	71,564	342,553	18,040	10,270,000	1,799,032	12,501,190
当期変動額										
剰余金の配当									△ 352,793	△ 352,793
当期純利益									1,421,213	1,421,213
自己株式の取得										
自己株式の処分			10	10						
買換資産圧縮積立金の取崩						△ 18,854			18,854	—
特別償却準備金の取崩							△ 3,598		3,598	—
別途積立金の積立								1,000,000	△1,000,000	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	10	10	—	△ 18,854	△ 3,598	1,000,000	90,873	1,068,420
当期末残高	2,310,000	1,802,600	56	1,802,656	71,564	323,698	14,442	11,270,000	1,889,906	13,569,610

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△ 242,791	16,371,044	2,112,807	799,759	2,912,566	19,283,610
当期変動額						
剰余金の配当		△ 352,793				△ 352,793
当期純利益		1,421,213				1,421,213
自己株式の取得	△ 468	△ 468				△ 468
自己株式の処分	44	54				54
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
特別償却準備金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			298,887		298,887	298,887
当期変動額合計	△ 424	1,068,006	298,887	—	298,887	1,366,894
当期末残高	△ 243,216	17,439,050	2,411,695	799,759	3,211,454	20,650,504

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、四国営業所、自家倉庫、賃貸資産については、定額法を採用しております。

また、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　10年～50年

機械及び装置　　５年～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）で按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10年）で按分した額を発生した翌事業年度から費用処理しております。

また、当事業年度末は、年金資産の見込額が退職給付債務の見込額を超過しているため、その超過額(320,930千円) は、前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

社　債　発　行　費…社債償還期間にわたり定額法により償却しております。

② 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更
(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)
法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号　平成28年６月17日)を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
これによる損益に与える影響は軽微であります。

(6) 追加情報
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記
(1) 資産に係る減価償却累計額
有形固定資産の減価償却累計額……3,076,385千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権……148,443千円
長期金銭債権……49,000千円
短期金銭債務……9,044,137千円

(3) 土地の再評価
土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第３号に定める方法により算出
・再評価を行った年月日……平成14年３月31日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額……△629,958千円

3. 損益計算書に関する注記
(1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
売上高……1,136,827千円
仕入高……39,098,331千円
販売費及び一般管理費の取引高……131,671千円
営業取引以外の取引による取引高……64,258千円

(2) 特別利益(投資有価証券売却益)
カルソニックカンセイ株式公開買付けに応じた当該株式の売却によるものであり、公開買付けの成立を条件とする特別配当金を含んでおります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式……413,171株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金		6,667千円
投資有価証券		34,410千円
未払健保厚生保険料		7,038千円
未払事業税等		23,695千円
賞与引当金		55,907千円
退職給付引当金		37,120千円
その他		38,990千円
繰延税金資産小計		203,830千円
評価性引当額	△	72,855千円
繰延税金資産合計		130,975千円

繰延税金負債

退職給付信託設定益	△	95,643千円
買換資産圧縮積立金	△	141,437千円
特別償却準備金	△	6,328千円
その他有価証券評価差額金	△	1,016,279千円
繰延税金負債合計	△	1,259,689千円
繰延税金負債の純額	△	1,128,713千円

再評価に係る繰延税金資産

土地再評価差額金		138,794千円
評価性引当額	△	138,794千円
再評価に係る繰延税金資産合計		―

再評価に係る繰延税金負債

土地再評価差額金	△	548,544千円
再評価に係る繰延税金負債合計	△	548,544千円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△	548,544千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
その他の関係会社	㈱メタルワン	(被所有) 直接 41.2%	商品の仕入及び販売	鋼材、鋼管の仕入	2,242,358	買掛金	647,428
その他の関係会社	日新製鋼㈱	(被所有) 直接 16.0%	鋼材の仕入及び販売	鋼材の仕入	34,691,942	買掛金	7,930,433
その他の関係会社	新日鐵住金㈱	(被所有) 直接　3.9% 間接 16.0%	鋼材の仕入	鋼材の仕入	801,465	買掛金	557,417

取引条件及び取引条件の決定方針等

①鋼材及び鋼管の販売・仕入価格は市場の実勢価格を基準として取り決めております。

②平成29年３月13日付をもって日新製鋼㈱が新日鐵住金㈱の子会社に該当することとなったため、新日鐵住金㈱は同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、平成29年３月13日以降の取引を集計しております。

③上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
関連会社	㈱空見スチールサービス	(所有) 直接 31.0%	当社商品の剪断加工及び資産の賃貸 役員の兼任	資産の賃貸	37,450	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

①資産賃貸料については、総原価を勘案した金額を提示したうえで双方協議により決定しております。

②上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

7. １株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額……1,931円70銭

１株当たり当期純利益……132円94銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社カノークス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　早川英孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤泰彦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社カノークスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カノークス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月11日

株式会社カノークス
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　早川英孝　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　後藤泰彦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社カノークスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、また連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月15日

株式会社カノークス監査役会

常勤監査役　亀田善也　㊞

監査役　内野秀幸　㊞

監査役　平松直人　㊞

（注）　常勤監査役亀田善也、監査役内野秀幸及び監査役平松直人は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場のご案内

日時 平成29年６月28日（水曜日）午前10時（受付時間：午前９時20分）

会場 [株式会社カノークス 本社４階ホール] 名古屋市西区那古野一丁目１番12号　電話番号：052-564-3511

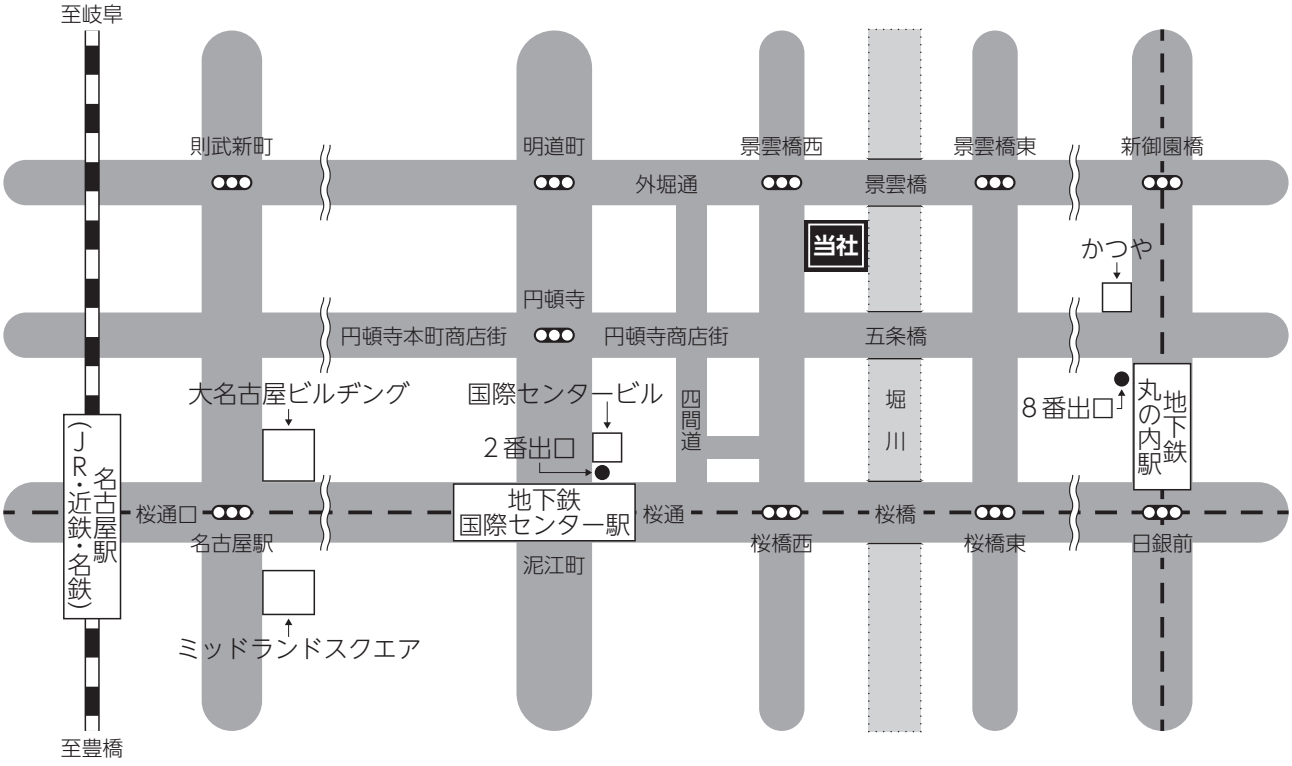

■ 交通のご案内

JR・近鉄・名鉄	名古屋駅		徒歩20分	→ 会場
地下鉄桜通線	国際センター駅	２番出口	徒歩10分	→ 会場
地下鉄鶴舞線	丸の内駅	８番出口	徒歩６分	→ 会場

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
VEGETABLE OIL INK
UD FONT